

各医師会長 殿

福島県医師会  
会長 蓮澤 浩明  
(公印省略)

### 今後の新型コロナワクチン接種について (その6)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

標記の件については、令和5年6月29日付福島医発第905号(地)にてご連絡しておりました。

本件は新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、本年8月7日以降の取り扱い及び9月20日に開始する全ての年齢の者を対象とした接種の方針を連絡するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

### 記

#### 本年8月7日以降の取り扱い

- 成人及び小児を対象とした初回接種(1、2回目接種)に用いるワクチンは既に供給されているファイザー社のオミクロン株(BA.1及びBA.4-5)対応2価ワクチン及び5～11歳用オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンとすること。
- ・8月7日以降であっても、令和5年秋接種開始(本年9月19日)までの間に従来型ワクチンを接種した場合も間違い接種の扱いとはしないこと。
- モデルナ社のオミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンについて、初回接種を完了し、前回の新型コロナワクチン接種の終了後3か月以上経過した6歳以上11歳以下の対象者に対して接種可能となること。

#### 本年9月20日に開始する全ての年齢の者を対象とした接種(令和5年秋開始接種)の方針

- 現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチンの使用を基本とすること。
- 現在実施されている、「基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの以外の5歳以上12歳未満の者を対象とした追加接種(3、4回目接種)」、「65歳以上の者、基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者である65歳未満の者を対象とした追加接種(3～6回目接種)」は本年9月19日をもって終了すること。